

西宮市工業用水道事業経営戦略に基づく取組みの評価〈令和3年度（2021年度）〉

業務状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)
給水事業所数（所）	51	53	51	51							
一日契約水量（m ³ ）	26,089	26,257	20,912	20,912							
年間総配水量（m ³ ）	5,151,229	4,733,823	3,903,002	3,667,155							
一日平均配水量（m ³ ）	14,113	12,934	10,693	10,047							

指標	取組内容	進捗状況
2. 施設		
(1) 広域化の検討	<p>上水施設である阪神水道企業団の猪名川浄水場の余剰施設を活用することによって、近隣各市が個別に浄水処理を行っている園田配水場（尼崎市・伊丹市）、中新田浄水場（西宮市）、上ヶ原浄水場（神戸市）の機能を統合し、工業用水の浄水拠点を猪名川浄水場へ集約する案を第一に広域化の検討を進める。</p>	<p>平成27年度に第1回工業用水道広域化検討会を開催し、広域化の検討を開始した。検討を重ねた結果、猪名川浄水場利用案が有力となったため、同案の検討を進める協定書を5者で締結した（期限：令和4年度末）。</p> <p>コロナの影響により検討会が見送られる時期もあったが、同案の検討について、最終調整を行っている（令和3年度末時点）。</p> <p>（主な検討経過） 平成27年度：第1回工業用水道広域化検討会 平成29年度：5者協定書を締結</p>
(2) 老朽化した施設の延命化	<p>効率的な施設整備を進めていくために広域化の検討結果にかかわらず必要となる施設の更新及び現行の施設の延命化を行う。</p>	<p>（主な工事） 令和3年度：中新田浄水場薬注設備更新工事（前払）、中新田浄水場中央監視設備改良工事（前払）</p>
3. 経営		
(1) 料金単価及び責任水量制の維持	<p>引き続き経営努力による費用削減に努め、計画期間内に料金改定は行わず現状の料金単価を維持する。ただし、現在協議中の広域化の検討結果が確定するなど、今後、大規模な施設更新に着手するとなった場合には、あらかじめ適切な料金水準について検討を行う。</p>	<p>令和3年度：料金単価及び責任水量制の変更なし</p>
(2) 契約水量の増に向けた取組みの強化	<p>パンフレットやホームページなど情報提供の充実を図り、新規に工場建設を行う企業や配水管路に沿って位置している工業用水未利用の事業所に対するの広報を強化するとともに、大口の新規契約者及び増量契約者を対象とした初期投資費用の支援制度や開始・増量負担金の廃止の周知を図り、新規契約の獲得や契約水量の増量に取り組む。</p>	<p>令和元年度：開始・増量負担金の廃止 工業用水道給水管設置経費支援制度の制定</p> <p>（新規・増量） 令和元年度：新規2件（計84m³/日）、増量1件（84m³/日） 令和2年度：新規2件（計90m³/日）、増量1件（21m³/日） 令和3年度：新規0件（計0m³/日）、増量0件（0m³/日）</p>
(3) 包括委託の継続	<p>民間事業者のノウハウの活用によるサービス水準の維持・向上が図られ、経営改善に寄与していることから、契約期間5年を基本とした包括委託を継続する。</p>	<p>現在の契約期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間となっており、大きなトラブルはなく良好に業務が実施されている。</p>
(4) 企業債	<p>借入利率が低水準で推移しており、支払利息の負担が比較的小さい状況にあるため、企業債を活用して今後必要となる自己資金を確保する。 企業債借入対象とする建設改良費に対する企業債の財源割合は、資金状況を勘案し、借入利率の変動状況を踏まえ年度ごとに適切な額を決定する。</p>	<p>令和3年度：借入額 21,400千円 年度末残高 312,875千円</p>
(5) 組織体制・人材育成	<p>将来にわたり安定して工業用水道を供給する体制を持続していくため、さまざまな研修の機会を確保し、工業用水道事業の業務への理解を深めて職員の能力の向上を図る。</p>	<p>外部派遣研修を通して、高度・専門的な知識・技術の習得を行い、専門性の高い職員の育成を行っている。</p>

【第5章 投資・財政計画】 (P. 23～29)

(1) 収益的収支

(千円/税抜)

項目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)	検証(増減理由) 投資・財政計画との差が 100万円以上かつ10%以上の項目 または特筆すべき事項	評価
	[決算]	[計画] A	[決算] B	差B-A	[計画]		
料金収入	350,600	359,790	341,986	△ 17,804	359,790		
収益的収入							
受託工事収入	0	2,928	0	△ 2,928	2,928	受託工事が発生しなかったため。	
受取利息	125	379	103	△ 276	379		
分担金	1,939	2	8,048	8,046	2	契約水量の見直しに伴い減量負担金が発生したため。	
長期前受金戻入(A)	13,843	10,769	13,758	2,989	10,615		
その他	952	602	4,155	3,553	602	消火栓修繕に伴う他会計負担金が増加したため。	
収入計(B)	367,459	374,470	368,050	△ 6,420	374,316	-	
収益的支出							
中新田浄水場委託料	114,755	114,509	114,755	246	114,509		
三市施設維持負担金	38,898	60,149	41,337	△ 18,812	60,149	主に配水実績が減少したため。	収益的収入に関しては、契約水量の見直しに伴う減量負担金の増により分担金収入が増加しましたが、事業所の廃止により料金収入が計画値を下回ったため、対計画比で約600万円の減となりました。 一方、収益的支出においては配水実績の減等の理由により三市施設維持負担金が計画値を下回るなど全体的に計画値を下回る結果となり、対計画比で約5,300万円の減となりました。 これらのことから、経常収支及び損益収支差引は計画値を上回り対計画比で約4,600万円の増となりました。
人件費	36,604	40,320	38,981	△ 1,339	40,320		
修繕費	209	3,570	29	△ 3,541	3,570	突発的な修繕が少なかったため。	
受託工事費	0	2,500	0	△ 2,500	2,500	受託工事が発生しなかったため。	
動力費	0	0	0	0	0		
その他	32,125	33,801	33,090	△ 711	34,907		
減価償却費等(C)	43,006	62,446	46,586	△ 15,860	65,272	工事計画を後年度送りにしたため。	
支払利息	3,097	13,545	3,188	△ 10,357	13,469	工事計画の変更による借入額の減少のため。	
支出計(D)	268,694	330,840	277,966	△ 52,874	334,696	-	
経常収支(B-D)	98,765	43,630	90,084	46,454	39,620	-	
特別損益(E)	0	15	0	△ 15	15	-	
収支差引(B-D+E)=(F)	98,765	43,645	90,084	46,439	39,635	-	
前年度繰越利益又は欠損金	345,437	426,463	393,202	△ 33,261	470,108	-	
未処分利益剰余金または欠損額	444,202	470,108	483,286	13,178	509,743	-	
利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	-	
資本金への組入れ	0	0	0	0	0	-	
積立予定処分額	0	0	0	0	0	-	
繰越利益剰余金	444,202	470,108	483,286	13,178	509,743	-	

(2) 資本的収支及び資金残高

項目	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)	検証(増減理由) 投資・財政計画との差が10%以上の項目	評価
	[決算]	[計画]	[決算]	差B-A	[計画]		
資本的収入							
企業債	88,400	4,600	21,400	16,800	6,200	工事計画の変更のため。	
他会計負担金	0	0	0	0	0		
国庫補助金	0	0	0	0	0		
工事負担金	0	0	0	0	0		
他会計補助金	0	0	0	0	0		
収入計(G)	88,400	4,600	21,400	16,800	6,200	-	
資本的支出							
建設改良費	146,302	24,214	102,470	78,256	161,965		
人件費(負担金含む)	3,147	1,787	14,484	12,697	2,055	工事計画の変更のため。	全体的な整備計画の調整により計画工事を変更したことから、資本的支出の建設改良費及び、その財源の資本的収入の企業債収入が計画値を上回りました。 結果として、対計画比で資本的収入は約1,700万円の増となり、資本的支出は約7,800万円の増となりました。 資金残高は、計画値と比べて令和元年度から令和3年度までの建設改良費が減少したことを反映し、対計画比で約2億6,300万円の増となりました。
三市施設改築工事負担金	2,647	1,968	54,126	52,158	136,887	園田配水場集中監視制御設備更新工事の年度が前倒しとなったため。	
工事費等	140,508	20,459	33,860	13,401	23,023	工事計画の変更のため。	
企業債償還金	13,626	11,901	11,900	△ 1	9,134		
投資	0	0	0	0	0		
予備費	0	454	0	△ 454	454		
支出計(H)	159,928	36,569	114,370	77,801	171,553	-	
差引不足額(G-H)=(I)	△ 71,528	△ 31,969	△ 92,970	△ 61,001	△ 165,353	-	
当年度資金過不足(C+F+I-A)	56,400	63,353	29,942	△ 33,411	△ 71,061	-	
累積実質資金過不足額	2,943,684	2,711,047	2,973,626	262,579	2,639,986	-	
内訳							
損益勘定留保資金	2,159,482	1,860,939	2,104,340	243,401	1,750,243	-	
減積積立金	5,000	0	4,600	4,600	0	-	
繰越利益剰余金	393,202	470,108	436,686	△ 33,422	509,743	-	
建設改良積立金	386,000	380,000	428,000	48,000	380,000	-	